

大口町告示第40号

大口町介護予防事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年3月29日

大口町長 鈴木雅博

大口町介護予防事業実施要綱の一部を改正する要綱

大口町介護予防事業実施要綱（平成18年大口町告示第81号）の一部を次のように改正する。

様式第2裏面、様式第4裏面、様式第6裏面及び様式第7裏面を削る。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。